

地方私立大の“公立化”！

私立大「定員割れ・経営難」“打開”と、
自治体「地方創生・地元活性化」が“合致”！

旺文社 教育情報センター 29年3月

超少子高齢化、18歳人口減少、学生の大都市圏集中などが進む中、私立大の約4割が入学定員割れと赤字に陥り、特に地方・中小規模校での厳しさが目立つ。他方、過疎化が進む地方では、若者の地元からの流出や経済活動の低迷などが問題となっている。

こうした中、厳しさを抱える地方私立大の打開策と地元の活性化を図りたい自治体の狙いが合致し、所謂、私立大の“公立化”が各地に広がっている。

私立大の現状や都市部と地方の格差などから、私立大の公立化の背景や実態を探った。

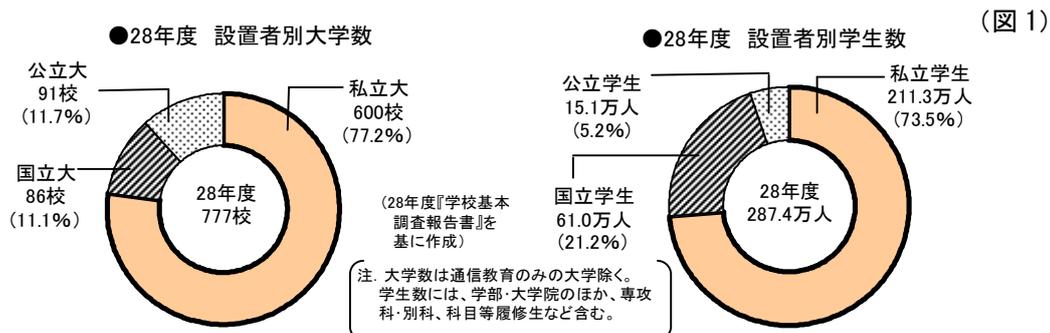


<私立大の量的規模、財政等の現状>

○ 私立大の規模：大学の約8割を占め、高等教育の大衆化に寄与

新制の私立大は戦後、自主性と公共性を柱に“建学の精神”を尊重する学校法人として昭和24(1949)年度に92校(23年度に11校)が誕生した。

高度経済成長期では産業界からの人材養成の受け皿などとして量的規模が急増し、昭和40年には大学生(学部・大学院)の約71%に当たる66.1万人を受け入れた。その後も私立大は拡大し、平成28年度現在、全国の大学数(28年度『学校基本調査報告書』による。以下、同)777校のうち、私立大は600校(構成比77.2%)で、公立大91校(同11.7%)、国立大86校(同11.1%)となっている。また、全学生数(学部、大学院、専攻科・別科等)は約287.4万人で、私立大生約211.3万人(構成比73.5%)、国立大生約61.0万人(同21.2%)、公立大生約15.1万人(同5.2%)である。



私立大は学部(学士課程)教育を中心に高等教育の大衆化(進学率 50%超のユニバーサル段階。後述)を支え、多様な分野で社会の発展と安定に欠かせないボリュームゾーンの形成を担っている。(図1参照)

○ 私立大の財政

◆ 「帰属収入」3.3兆円の“76%”は「学生等納付金」

私立大の財政は、授業料等の学納金のほか、国からの経常費補助金(一般補助、特別補助)や地方公共団体の補助金、寄付金収入など、多様な資金によって措置されている。

ここでは、私立大の収支状況(日本私立学校振興・共済事業団<以下、私学事業団>調べ)について、その概要をみってみる。

26年度私立大(附属病院、研究所等を除く大学部門の592校集計)の「帰属収入」(学校法人の負債とならない収入)の総額は3兆3,233億7,400万円(25年度より77億2,800万円、0.2%増)で、「基本金組入額」(後述)の3,278億8,900万円(「帰属収入」の9.9%)を控除した「消費収入」は2兆9,954億8,500万円である。

「帰属収入」の内訳は、入学金・授業料等の「学生等納付金」が2兆5,355億1,400万円(構成比率76.3%)／入試に係る受験料等の「手数料」が938億4,200万円(同、2.8%)／「寄付金」が867億4,700万円(同、2.6%)／国からの経常費補助金や地方公共団体補助金の「補助金」が3,388億2,300万円(同、10.2%)／「資産運用収入」が641億7,300万円(同、1.9%)／資産売却差額等の「その他」が2,042億7,400万円(同、6.2%)である。(図2参照)

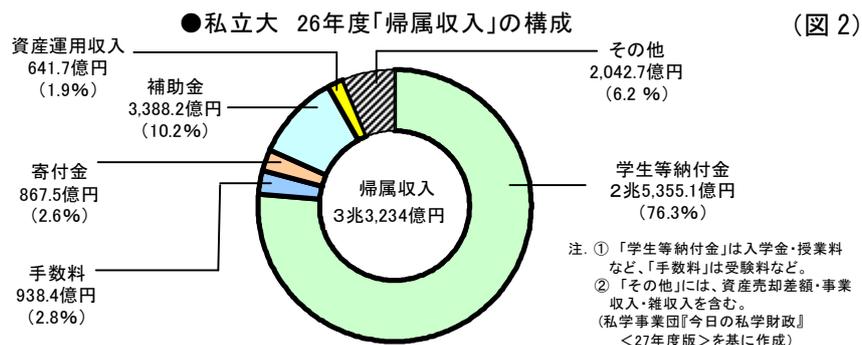
◆ 「帰属収入」の“52%”は「人件費」に充当

26年度私立大の「消費支出」の総額は3兆1,449億9,900万円。そのうち、「人件費」が1兆7,173億7,000万円(「帰属収入」に対する割合51.7%)／「教育研究経費」が1兆1,581億4,000万円(同、34.8%)／「管理経費」が2,264億7,600万円(同、6.8%)／「その他」が430億1,300万円(同、1.3%)で、これらの総額は「帰属収入」の94.6%に当たる。

私立大は校地・校舎等の教育研究に必要な資産を永続的に維持するために、それに必要な資本(基本金)を「基本金組入額」として、当該年度の「帰属収入」から予め確保しておく、「基本金組入額」を除いた「帰属収入」(消費収入)で「消費支出」を賄う。

● 私立大等補助金：政策目標に程遠い、経常的経費の“9.9%”補助

国から私立大等(短大・高専含む)への公財政支出としては、「私立学校振興助成法」(昭和51年4月施行)による「経常費補助金」(27・28年度とも3,152億5,000万円)が基本的な措置である。



しかし、私学助成法施行時の「経常的経費の“50%補助”をできるだけ速やかに実現する」という政策目標には遠く及ばず、経常的経費に占める補助割合は毎年度ダウンし、27年度は初めて10%を割り込む9.9%まで下降した。

○ 私立大の経営状況：地方・中小規模校では4割以上が“赤字”

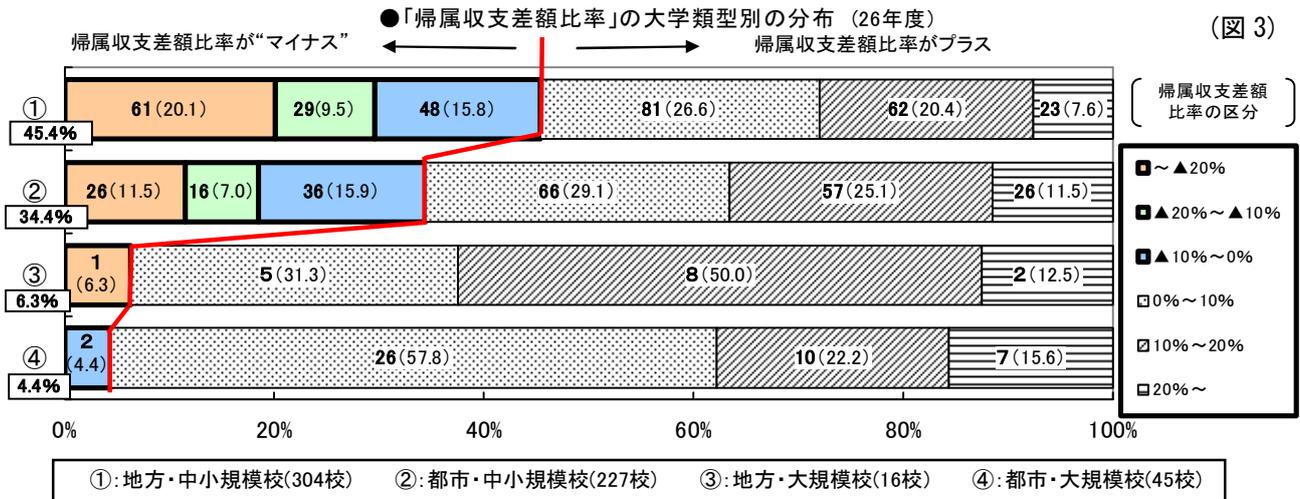
私立大では、企業の経常利益に当たる「帰属収支差額」（「帰属収入」－「消費支出」）が経営状況を表す指標の一つとなっている。

26年度の私立大全体(私学事業団調べ。集計校数592校)の「帰属収支差額」は、前述した「帰属収入」(3兆3,233億7,400万円)から「消費支出」(3兆1,449億9,900万円)を差し引いた1,783億7,500万円となる。

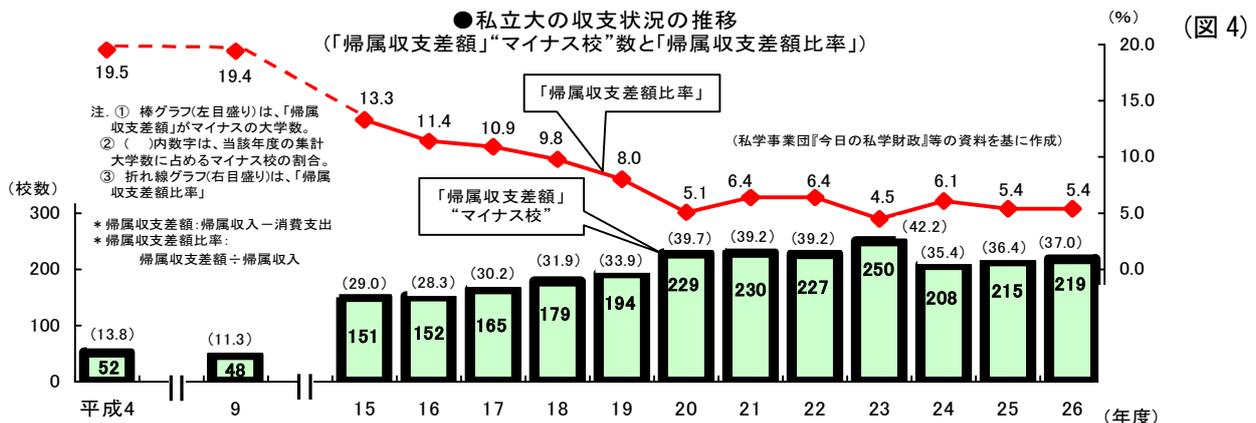
「帰属収支差額」は大学全体ではプラスだが、中小規模校を中心に“マイナス”、すなわち“赤字”大学が目立つ。26年度は集計した592校中、219校(37.0%)がマイナスで、「地方・中小規模校」では、304校中、138校(45.4%)がマイナスである。(図3・図4参照)

◆ 帰属収支差額比率：“5%”程度に低迷

私立大の収支状況をみるうえで最も基本的な比率である「帰属収支差額比率」は、前記の「帰属収支差額」の「帰属収入」に対する割合である($\text{帰属収入} - \text{消費支出} \div \text{帰属収入}$)。この比率が“プラスで大きいほど自己資金が充実”していることになる。



注: 「都市」: 政令指定都市、東京都 / 「地方」: 左記以外の地域 / 「大規模校」: 在籍学生数が8,000人以上 / 「中小規模校」: 在籍学生数が8,000人未満
棒グラフ中の太数字は大学数、()内数字は各類型別大学数に占める割合 / □内数字は各類型別大学数に占める「帰属収支差額比率」のマイナス校の割合。
(私学事業団『今日の私学財政』<27年度版>資料を基に作成)



26年度の「帰属収支差額比率」は25年度と同じ5.4%で、比率がマイナスとなっている私立大の割合は、地方・都市とも中小規模校で高くなっている。(図4参照)

一方、大規模校ではほとんどの大学で「帰属収支差額比率」はプラスとなっている。

◆ 「帰属収支差額」“マイナス”校の背景

私立大の経営状況については前述のとおり、26年度は中小規模校を中心に37.0%の大学で「帰属収支差額」が“マイナス”(赤字)に陥っている。

この“マイナス”校の割合は、平成9年度は11.3%であったが、17年度の30.2%以降、年々上昇し、23年度には42.2%まで達した。24年度(35.4%)は下降したものの、25年度(36.3%)・26年度(37.0%)の2年連続で上昇している。

こうした状況の背景には、18歳人口の減少と大学進学率の頭打ち状態に加え、公・私立大学数の増加で、帰属収入の7割以上を担う学生(授業料等の学生納付金)の確保が地方・中小規模校を中心に一層厳しくなっていることがうかがえる。(図4参照)

<私立大の入学者選抜>

○ 少子化の一方、拡大の一途をたどる入学定員

平成元年度～28年度までの私立大「入学定員」の推移をみると、私立大の拡大・拡充に伴い、ほぼ毎年度増加している。28年度は元年度の入学定員約29.4万人の1.6倍(18歳人口は5分の3程度)に当たる約46.8万人(集計577校：私学事業団調べ)に達している。

また、受験生の動向を示す指標の一つである「志願者数」(一般・推薦・AO入試等含む延べ数。以下、同)は、入試年度によって増加、減少を繰り返しつつ、28年度は27年度より約11.6万人(前年度比3.3%)増え、約362.9万人であった。

私立大志願者数の増減は、一般的に18歳人口・高卒者数の増減や景気動向などの他、新設大学、新增設学部・学科(社会的な需要度)、センター試験平均点のアップ・ダウン等に伴う国公立大の出願動向、選抜方法(入試方式、入試科目、試験日程等)の変更など、様々な要因が挙げられるが、最近ではネット出願による所謂“バブル出願”も少なくない。

○ 入学者の“2人に1人”は「推薦・AO入試」

私立大の27年度入学者(約47.8万人。通信課程、外国人留学生等含まない)の入学者選抜区分別状況(文科省調べ)は、「一般入試」約23.4万人(入学者割合49.0%)／「推薦入試」約19.2万人(同40.1%)／「AO入試」約5.0万人(同10.5%)／「その他」(専門高校・総合学科卒業生、帰国子女、社会人入試等)約0.2万人(同0.4%)である。私立大では、入学者の“2人に1人”が「推薦・AO入試」で入学している。

因みに、国立大は「一般入試」84.6%、「推薦・AO入試」14.8%／公立大は「一般入試」73.2%、「推薦・AO入試」26.1%で、国公立大の入学者は「一般入試」主体となっている。

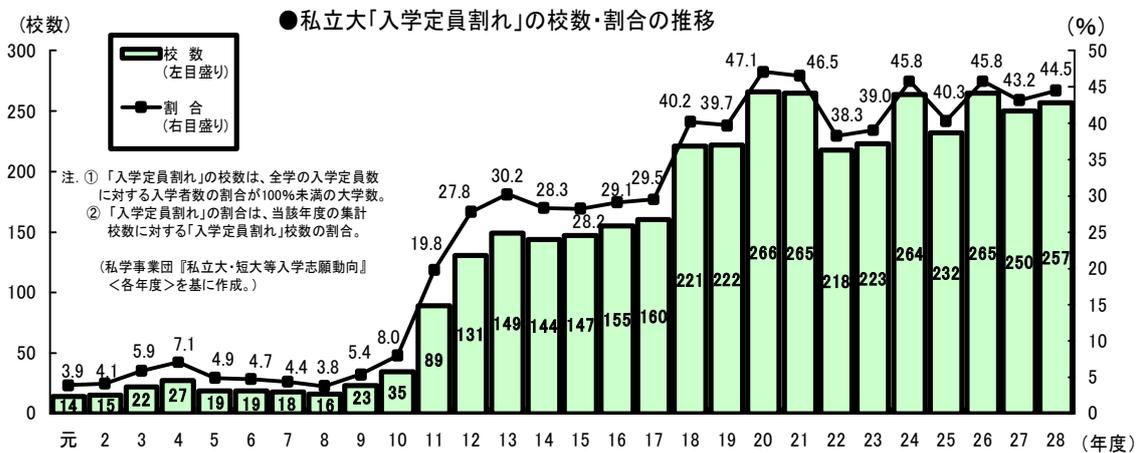
○ 私立大の“4割”が入学定員割れ

私立大における平成元年度～28年度までの「入学定員割れ」校数・割合(集計校数に占める割合。私学事業団調べ)の推移をみると、11年度～13年度に“急増”した後、17年度までは30%弱で“横ばい”状態。18年度～21年度は“再び増加”して半数近くの私立大が入学定員割れ。最近では200数十校・40数%が入学定員割れ状態で、28年度は257校・

44.5%(全集計校数 577 校)である。(図 5 参照)

なお、私立大全体の「入学定員充足率」(入学者数÷入学定員<加重平均値>)をみると、平成元年度の約 125%を最高に、最近はアップ・ダウンを繰り返しながら全体として下降傾向を示し、28年度は前年度を 0.6 ポイント下回る 104.4%であった。

(図 5)



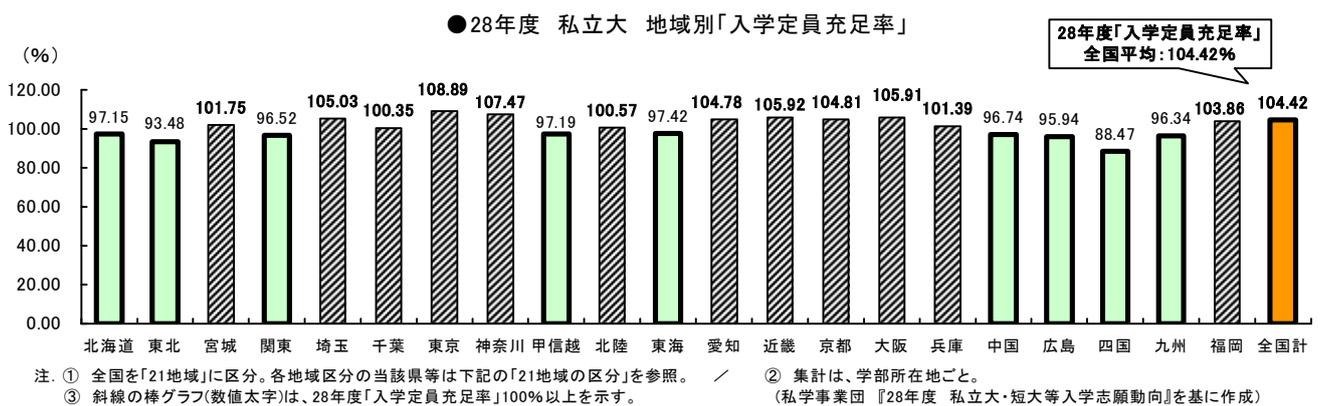
<私立大の地域別・規模別入学状況>

全国の大学数の 8 割近く、学生数の 7 割以上を占める私立大について、その地域別、規模別の入学状況をみてみる。

○ 入学定員充足率：大都市圏=105.9% V S. 地方=97.4%

私学事業団が集計した全国 21 地域(*注. 参照)における 28 年度の「入学定員充足率」(集計は学部所在地ごと)をみると、「大都市圏」(11 地域)では、広島(入学定員充足率 95.94%)以外の地域は入学定員を充たしており、「大都市圏」全体の入学定員充足率は全国平均の 104.42%を 1.51 ポイント上回る 105.93%である。

(図 6)



注. ① 全国を「21地域」に区分。各地域区分の当該県等は下記の「21地域の区分」を参照。 / ② 集計は、学部所在地ごと。
 ③ 斜線の棒グラフ(数値太字)は、28年度「入学定員充足率」100%以上を示す。(私学事業団『28年度 私立大・短大等入学志願動向』を基に作成)

*注. <21 地域の区分>

- 北海道=北海道
 - 東北=青森・岩手・秋田・山形・福島
 - 宮城=宮城
 - 関東=茨城・栃木・群馬
 - 埼玉=埼玉
 - 千葉=千葉
 - 東京=東京
 - 神奈川=神奈川
 - 甲信越=新潟・山梨・長野
 - 北陸=富山・石川・福井
 - 東海=岐阜・静岡・三重
 - 愛知=愛知
 - 近畿=滋賀・奈良・和歌山
 - 京都=京都
 - 大阪=大阪
 - 兵庫=兵庫
 - 中国=鳥取・島根・岡山・山口
 - 広島=広島
 - 四国=徳島・香川・愛媛・高知
 - 九州=佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄
 - 福岡=福岡
- (注. 太字・下線の 11 地域が「大都市圏」、それ以外の 10 地域が「地方」)

特に東京は108.89%と高く、以下、神奈川(入学定員充足率107.47%)／大阪(同105.91%)／埼玉(同105.03%)／京都(同104.81%)／愛知(同104.78%)が全国平均を上回っている。

一方、「地方」(10地域)では、近畿(同105.92%)／北陸(同100.57%)以外は“未充足”地域で、「地方」全体では全国平均を6.98ポイント下回る97.44%である。

私立大の入学状況に限っても、東京を中心にした「大都市圏」における入学定員超過が現れている。(図6参照)

○ 「入学定員800人未満」で“入学定員割れ”／大規模校の寡占化

私学事業団が集計した私立大の規模別の入学動向をみると、過去数年間、入学定員充足率及び志願倍率とも、「入学定員800人」が大きな“分岐点”となっている。つまり、「入学定員800人未満」の小規模大学は、“定員割れ・低倍率”状態である。

また、28年度の私立大における「入学定員3,000人以上」の“大規模大学23校”(私学事業団全集計校数の4.0%)の入学定員は、13万5,115人(全入学定員の28.9%)、志願者数は163万2,255人(全志願者数の45.0%)、入学者数は14万7,499人で、全入学者数の30.2%を占めている。



<大学進学地域格差>

○ 大学進学率：18歳人口の“2人に1人”が大学進学

28年度の全国の「大学進学率」(3年前の中卒者数及び中等教育学校前期課程修了者数÷大学入学者数(既卒者含む)×100)は52.0%で、大学進学適齢期(18歳)人口の“2人に1人”が大学(学士課程)に進学していることになる。

この状況は高等教育(大学・短大)の発達段階を示す進学率、すなわち、**■エリート型<進学率～15%まで>⇒■マス型<同、15%超～50%まで>⇒■ユニバーサル型<同、50%超>**において、最終ステージの「ユニバーサル型」にあたる。

この大学進学のユニバーサル化を支えているのは、全学生数の7割以上を受け入れている私立大である。

○ 「地元大学収容力」：東京・京都100%超

18歳人口の“2人に1人”が大学に進学しているという“全国的な状況”の裏側には、大きな“地域格差”がみられる。

都道府県別に「各県の18歳人口」と、「地元(当該県)大学(国公立大。学部所在地)の入学者数」との関係を示す「地元大学収容力」(当該県の18歳人口÷当該県の大学入学者数<既卒者含む>×100)をみても。

28年度の場合、各県の「地元大学収容力」は10%台～140%台に分散している。前述した「大学進学率」52.0%を全国平均の「地元大学収容力」とみて、これを超えているのは、東京(143.2%)／京都(140.7%)／大阪(63.7%)／神奈川(61.0%)／愛知(57.6%)／福岡(53.8%)／宮城(53.3%)／石川(53.3%)の8都府県である。東京と京都が100%を超えてい

○ 大学教育の「収容力」

ところで、中教審は17年1月の答申『我が国の高等教育の将来像』において、「大学・短大の志願者数<受験生数：実数>と入学者数とは19年度に一致して、“収容力”（入学者数÷志願者数×100）は100%に達する」と試算し、大学・短大の所謂、“全入時代”の到来を予測した。因みに、28年度の大学・短大の「収容力」は、約94%である。

さて、前述の「地元大学“収容力”」をこの中教審試算の“収容力”とは別の観点から、地域における“大学教育の「需要」（18歳人口）と「供給」（大学入学者）”の面で、「大学教育の“収容力”」としても捉えることができよう。

つまり、大学教育の「需要量」を「18歳人口」とし、「供給量」を「大学入学者数」とするならば、東京や京都は地元の「需要量」以上に「供給量」が多く、結果として100%以上の「収容力」となっている。

一方、「地元大学収容力」が10%台などに低迷している地方県では、地元の「需要量」に比べて「供給量」が少なく、「収容力」を小さくしている。

○ 地方県の「収容力」の拡大と地方創生

「収容力」の小さい県では、「需要量」の受け皿となる大学(学部)の設置(定員)が十分でないために入学者数を十分に確保できず「収容力」を小さくしている場合と、受け皿は十分であっても志願者が集まらず、入学者数が少なくて「収容力」を小さくしている場合が考えられる。「収容力」の小さい地方県の場合、私立大を中心に、入学定員すら満たせない入学者数によって当該県全体の「収容力」を引き下げているとみられる。

こうした「収容力」の小さい地方県の場合、特に地方私立大では、地元の「需要量」（18歳人口）に“市場としての余地”（伸びしろ）が大きく残されており、まずは地元市場(18歳人口)の確保を図りつつ、「供給量」である入学者数を増やすことによって、当該県全体の「収容力」を増大させ、地方創生につなげる取組が大事であるといえる。



<私立大と自治体のつながり>

○ 課題を抱える私立大と自治体

ここまで、私立大の現状を中心に、各地域の大学入学の実態などをみてきた。

そこでは、私立大を中心にこれまでも様々な場で度々指摘されてきた「入学定員の確保」や「経営の健全化・安定化」、「都市部・大規模校と地方・中小規模校の格差」といった深刻な課題が明確に浮かび上がってくる。

他方、こうした課題を抱える地方私立大では、若者の流出等に悩む自治体の地元活性化などと相俟って公立大に衣替えする“公立化”が近年、各地で相次いでいる。

○ 私立大の設置・運営と自治体：公設民営方式

私立大と自治体とのつながりは、最近始まったことではない。

平成期に入ると高度経済成長期に拡大した都市と地方の格差是正から様々な地域振興策が

打ち出され、その一環として自治体による大学誘致が進められた。

各地の自治体は、地方における高等教育の機会均等、地域医療・看護等の人材育成、過疎化対策などの政策的なニーズを背景に、公立大の設置とともに、私立大に対して自治体が設立に必要な土地や建物などの設置経費を負担し(公設)、運営は私立大(学校法人)に任せる(民営)という「公設民営方式」による設置を盛んに進めた。

名桜大(開学：6年度)／長岡造形大(同、6年度)／高知工科大(同、9年度)／静岡文化芸術大(同、12年度)／鳥取環境大(同、13年度)などは、平成期前半の“公設民営の私立大”として開学した。

<公立大の概要>

○ 役割、量的規模等

私立大の公立化の実態等をみるうえで、まず、公立大の概要を簡単に整理しておく。

公立大は、地方公共団体(自治体)が設置・管理するという性格から、国立大や私立大に比べて地域との関わりが強く、地元地域での高等教育機関としての教育・研究の機会提供(入学者受け入れ等)や学術・文化的拠点としての中心的な役割を担ってきた。

公立大の量的規模は大学数、学生数とも平成期に入ってから急増し、平成元年度の 39 大学・約 6 万人から、28 年度には 91 大学・約 15 万人と 2 倍以上増えている。ただ、28 年度の大学数は国立大の 86 校を上回るが、中小規模校が多く、学生数では国立大の約 4 分の 1 で、全大学生数の約 5% である。

○ 公立大の法人化

行政改革の一環として「公立大学法人法」が施行(16 年 4 月)されたことで、公立大はそれまでの行政への依存から脱却し、より自主的・自立的な環境の下で特色ある教育・研究や効率的な運営を行う“法人化”が自治体の選択で可能となった。28 年度現在、72 大学(68 法人)が法人化されている。

○ 公立大の財源

公立大の財源は、基本的なものとして、授業料など学生からの納付金と、設置者である自治体からの拠出(国からの交付金含む)に大別される。法人化した公立大には、自治体から「運営費交付金」という形で拠出され、自治体立の場合は自治体の予算(会計)の中に組み込まれる。自治体からの拠出は国(総務省)からの地方交付税(後述)が充てられていることが多いが、地方交付税の用途は自治体の判断に任されている。そのため、各公立大に措置される地方交付税(国費)からの交付額はいわば間接的でわかりにくい。

一方、国立大には国(文科省)から直接「国立大学法人運営費交付金」として、私立大には国(文科省)から「私立大学等経常費補助金」が私学事業団を通してそれぞれ交付される。

ところで、自治体の財源は地方税と地方交付税に拠っている。地方交付税は自治体間の財源の不均衡を調整するもので、行政運営に必要な経費である「基準財政需要額」が、税収入である「基準財政収入額」を超える場合、その不足分を国が自治体に交付するものである。公立大の経費(見積額)は「基準財政需要額」に含まれる。

因みに、公立大として最多の学生数約 9,000 人(学部・大学院)の首都大学東京を擁する

東京都は、地方交付税の交付を受けずに財政運営を行っている。

なお、25年度決算の公立大学法人全体の経常収益(附属病院を除く)をみると、「運営費交付金」が約1,633億円で全体の5割強、「学生納付金」が約802億円で全体の3割弱程度。このほか、「競争的資金」(1割弱)や「寄附金」収益などとなっている。

○ 公立大の学費

公立大の28年度昼間部の学費(大学平均値。文科省調べ)は国立大(標準額：入学金＝28万2,000円／授業料＝53万5,800円)に準じており、次のとおりである。

- 入学金：①地域内＝約22万9,600円／地域外＝約39万3,400円
- 授業料：約53万7,800円

◆ **私立大の授業料等**：26年度の私立大(平均値。文科省調べ)の入学金は約26万1,100円／授業料は約86万4,400円である。

なお、私立大の学費は文系、理系、医歯系等で大きく異なる。

- 文系：入学金＝約24万2,600円／授業料＝約74万6,100円
- 理系：入学金＝約26万2,400円／授業料＝約104万8,800円
- 医歯系：入学金＝約103万8,100円／授業料＝約273万7,000円

<私立大の公立化>

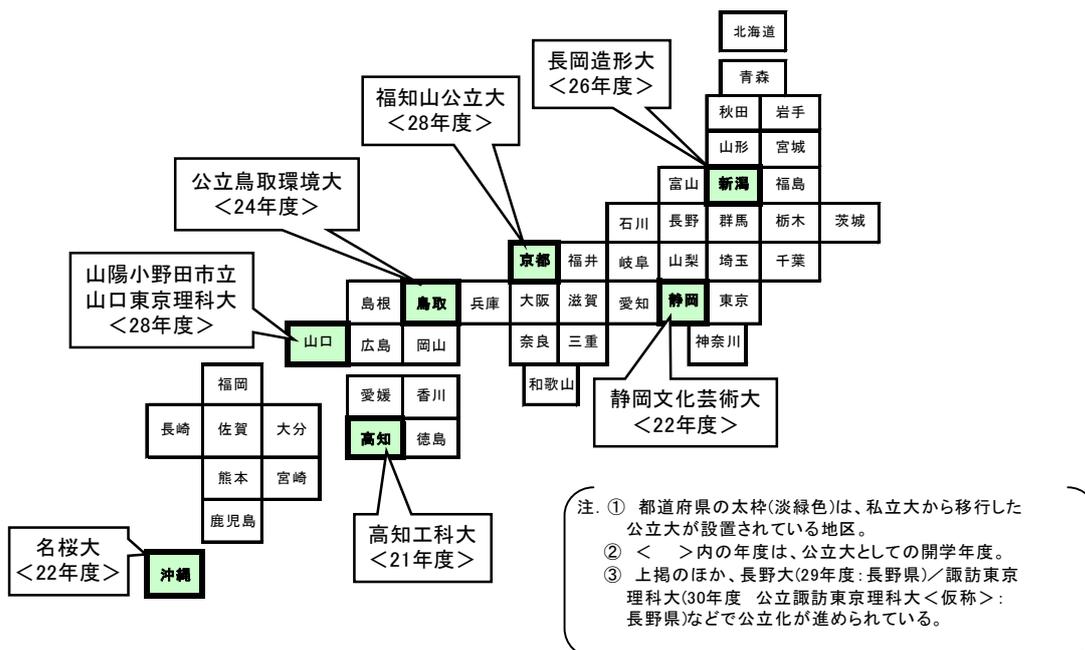
○ 公立化は地方の“公設民営私立大”から

前述したように、公設民営も含めた中小規模の地方私立大は、18歳人口の減少、景気の低迷など大学や地域を取り巻く環境の変化とともに厳しい課題を抱え、経営形態の見直しを迫られているところも少なくない。

経営難など深刻な課題を抱える私立大では、公立大の法人化制度導入を契機に、まず、次のような地方の公設民営の大学を中心に“私立大の公立化”が相次いだ。

●私立大“公立化”の分布状況(28年度)

(図8)



●高知工科大(公立大としての開学<以下、同>：21年度。本部：高知県香美市)／●静岡文化芸術大(22年度。静岡県浜松市)／●名桜大(22年度。沖縄県名護市)／●公立鳥取環境大(24年度。鳥取県鳥取市)／●長岡造形大(26年度。新潟県長岡市)／●福知山公立大(28年度。京都府福知山市)／●山陽小野田市立山口東京理科大(28年度。山口県山陽小野田市)など。このほか、●長野大(29年度開学。長野県)／●諏訪東京理科大(公立諏訪東京理科大<仮称>：30年度予定。長野県)などが公立化を進めている。(図8参照)

○ 公立化で学費値下げ ⇒ 志願者急増・志願倍率アップ

私立大の公立化で学費が値下げされ、受験生や学生にとって大きなメリットとなる。

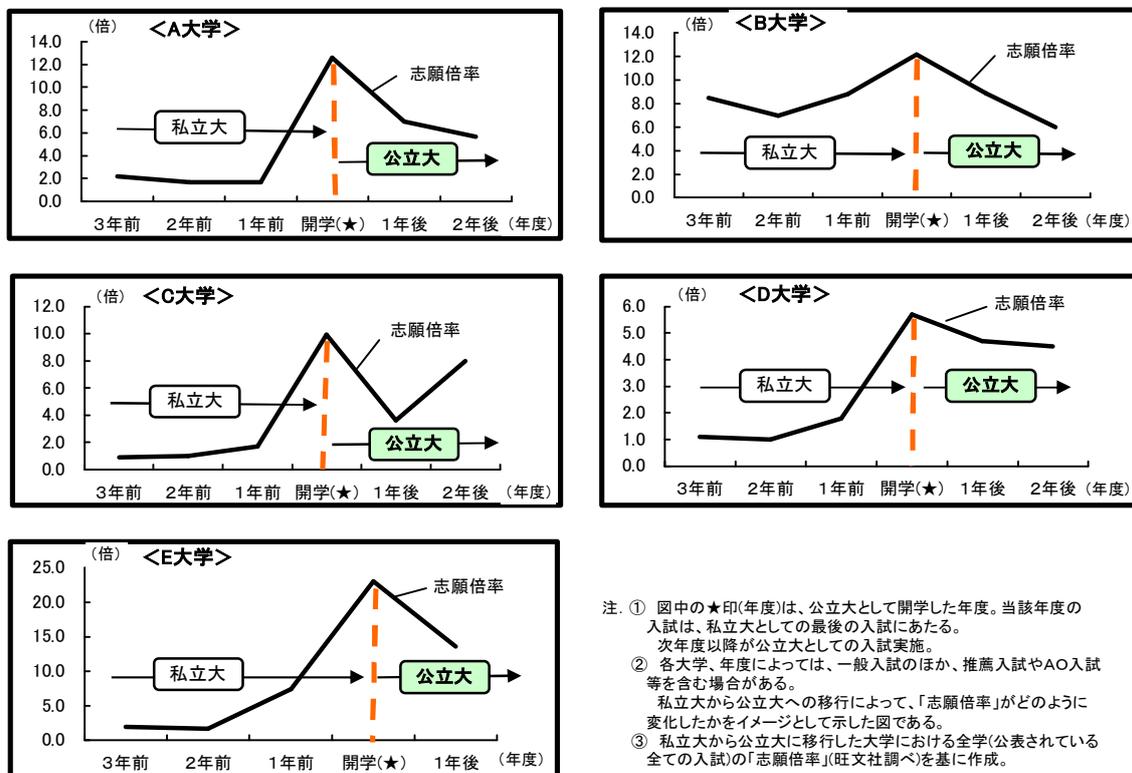
例えば入学定員460人ほどの地方の理系私立大の場合、“私立大時代”の学費は124万円(入学料30万円+授業料94万円)であった。“公立化後”は、授業料53万5,800円であるが、入学料が県内出身者15万円、県外出身者30万円となり、学費は県内68万5,800円／県外83万5,800円となった。私立大時代と比べると、県内55万4,200円(44.7%)、県外40万4,200円(32.6%)のそれぞれ“大幅値下げ”となった。

これに呼応して志願者数が急増し、志願倍率も急上昇。公立化前の志願倍率(一般・推薦入試等含む。旺文社調べ)1~2倍台から、公立大開学年度(私立大としての最後の入試)には10倍台前半まで跳ね上がった。

ただ、その後の志願倍率は低下し、最近2、3年の一般入試は5倍台~6倍台で推移している。こうした傾向は、他の“公立化組”にもみられる。(図9参照)

●私立大の公立化と志願倍率の推移 (イメージ図)

(図9)



＜大学の役割、設置・運営等の在り方＞

○ 大学教育行政と公財政負担

本稿では、私立大を中心に、その現状と課題、設置・運営に係る自治体との関係などを取り上げ、最近注目度が高まっている私立大の公立化についても整理してみた。

私立大の公立化については、地方の中小規模私立大における「定員割れ・経営難」といった“二重苦”の当面の“救済策”ともいえよう。そして、「大学、受験生・学生、自治体」にとって、それぞれメリットのある仕組みとして捉える向きと、「税金を一部の経営困難大学に注ぎ込む救済策」として批判的に捉える向きがみられる。

例えば、数年前に私立大から公立大に移行した入学定員 280 人ほどの地方小規模大の場合、私立大時代の補助金約 2 億円が公立化後の交付金では約 10 億円(私立大補助金の 5 倍)に増額され、私立大時代の年間 100 万円～130 万円の授業料が約 54 万円(約半額)に値下げされ、志願者増と定員充足の確保を果たしている。

この背景には、私立大時代に比べ 5 倍ほどの税金の投入がある。これを、どう捉えるか。公立化を受け入れた地元自治体では、国からの財政支援(地方交付税)を充てるため、地元に対する新たな税負担はないとしている。しかし、地方交付税の財源には触れていない。

こうした問題は、高等教育機関としての大学の役割、大学の設置・運営の在り方、及び国立・公立・私立大学全体に対する国や自治体の公財政負担の在り方など、大学教育全体の構造的な検討、議論とも関わってくる。

○ 今後の幅広い議論に期待

文科省は 28 年 3 月、私立大等の振興に関する総合的な検討を行う有識者会議を設置した。検討会議では、私学助成の在り方や教育・研究にかかる補助制度の国私格差の是正なども含め、様々な観点から検討・議論を積み重ねており、28 年度末には『議論のまとめ』(中間報告)を予定している。

また、政府が打ち出した『まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016 改訂版)』(28 年 12 月閣議決定)は、地方大学の振興等について、次のように記している。

＜地方大学の振興等＞

- 地方の若い世代の多くが大学等の入学時と卒業時に東京圏へ流出している。その要因には、地方に魅力ある雇用が少ないことのほか、地域ニーズに対応した高等教育機関の機能が地方では十分とはいえないことが挙げられる。さらに、地方に魅力ある雇用が少ないこと等から、東京圏の大学等から地方企業へ就職するという流れが大きくなるという事情がある。これらを踏まえ、地方大学や高等専門学校、専修学校等において、公開講座の実施や施設の開放を含め、地域に開かれた学校づくりを引き続き進めるとともに、地域とのつながりを深化させ、地域産業を担う人材養成など地方課題の解決に貢献する取組を促進する必要がある。(中略)
- 地方を担う多様な人材を育成・確保し、東京一極集中の是正に資するよう、地方大学の振興、地方における雇用創出と若者の就業支援、東京における大学の新增設の抑制や地方移転の促進などについての“緊急かつ抜本的な対策”を、教育政策の観点も含め総合的に検討し、2017 年夏を目途に方向性を取りまとめる。

いずれにしろ、「教育の機会均等」のもと、国立、公立、私立といった大学教育の枠組みや公財政支援の在り方などを含めた幅広い今後の議論を期待したい。

(2017. 03. 大塚)